

鶴岡市農業委員会第 21 回西部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 7 年 8 月 18 日(月) 午後 1 時 30 分 鶴岡市藤島庁舎 大会議室
出 席 農業委員	1 番 五十嵐 覚 2 番 阿部 晃士 3 番 石塚 治己 4 番 佐藤 晃 5 番 荻原 優太 6 番 松本 典子 7 番 鈴木 敏徳 8 番 田澤 幸弘 9 番 佐藤 泰仁 10 番 原田 政幸
出 席 推進委員	1 番 渡部 信子 2 番 齋藤 靖 3 番 須田 進二 4 番 齋藤 潤子 5 番 小南 賢史 6 番 榎本 勝 7 番 吉住 喜之 8 番 長谷川 浩之 9 番 佐藤 圭介 10 番 野村 仁 11 番 池田 賢成 12 番 小林 節徑 13 番 田村 亮真 14 番 佐藤 宣夫 15 番 本間 長志 16 番 伊藤 貢
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	なし
事 務 局	局長 黒井 布美 主査 工藤 仁 専門員 照井 明嗣 主事 奥山 立 主事 齋藤 静 主事 佐藤 優羽 主事 長堀 亜由 鶴岡分室主査 村田 直樹 温海分室主事 牧 一希
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午後 1 時 30 分
議 長	本日の欠席届は、ありません。遅参、早退もありません。定足数に達しておりますので、只今より第 21 回西部農地部会を開会します。 はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長において指名いたしますが、ご異議ありませんか。
	(異議なし)
議 長	異議ないものと認め、8 番 田澤幸弘委員、9 番 佐藤泰仁委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りと思っておりますが、ご異議ありませんか。
	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは、報告事項に入らせていただきます。

議 長	報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
	報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
	報告第 3 号 農地法第 5 条の規定による届出について
	報告第 4 号 農地の転用事実に関する照会について
	事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について》
	(説 明)《報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について》
	(説 明)《報告第 3 号 農地法第 5 条の規定によるについて》
	(説 明)《報告第 4 号 農地の転用事実に関する照会について》
議 長	報告事項であります。質問はございませんでしょうか。
	(発言者なし)
議 長	報告事項ですので、なければこれより議事に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》
議 長	農地法第 3 条案件のため、各地区担当委員からの現地調査報告を求めます。鶴 19 から順にお願いします。12 番小林節徑推進委員。
12 番 推進委員	推進委員 12 番 小林です。鶴 19 の案件ですが、渡人が県外に引っ越したため、隣接地を耕作していた受人に譲渡するものです。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可相当と判断しました。鶴 21 の案件ですが、受人は 3 月と 5 月にも農地を借り受けており、今後も順次農地を増やしていきたいということです。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可相当と判断しました。
議 長	それでは鶴 20 お願いします。8 番長谷川推進委員。
8 番 推進委員	推進委員 8 番長谷川です。鶴 20 についてですが、農業経営の法人化に伴い、所有地を設立法人へ貸し付けるもので、農地法第 3 条第 2 項各号に該当せず許可相当と判断しましたので報告いたします。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は、挙手願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 1 号について、議案通り決しました。続きまして、議案第 2 号 農業振興地域整備計画の変更について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第 2 号 農業振興地域整備計画の変更について》
議 長	それでは、現地調査報告をお願いします。

9 番 委 員	9 番佐藤泰仁です。8 月 7 日、小南賢史推進委員、事務局 2 名と共に現地調査に行ってきました。申請地は旧由良小学校の 7 号線沿いにあり、農地としては 5 筆ですが山林地も含まれているようです。その土地を使って風力発電所建設のための積替えの道路を作る大規模な計画のようです。現状としては自己保全管理をしている状況の土地でした。土地の一部が排水路や農地になっているため、その土地を農用地から除外して排水路を設置し整備するとのことでした。土地は 23 年以降から耕作しておらず、今後確保すべき農地ではないということと、事業設備に伴う周辺農地への影響も考えにくいため、問題ないと判断しました。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手願います。松本典子委員、どうぞ。
6 番委員	風力発電所について詳しくないのでお聞きしたいのですが、沈砂池とは何ですか。沈砂池と排水路は、何のために必要なのか教えていただきたいです。
事 務 局	当該申請地の腰前の 5 筆については、山の上の方に計画している風力発電所建設に伴い積替え場と沈砂池、排水路を整備するという計画です。積替え場というのは、風力発電所建設の資材を山の上の方まで運んでいくために小さいトラックに寄せかえるための作業ヤードのことです。積替え場を整備し、山の上に運ぶため既存の林道を拡幅すると排水路に集まる排水の量が増えることになります。国道 7 号線を横断している既存の排水路があるのですが、国交省から排水の量が増えるということで、そちらの排水路に水を流すことに理解を得られず、この腰前 57-1 から 66 までの 4 筆の一部に今回新たに排水路を設置します。沈砂池というのは、その集まってきた水の土砂や砂を除いた上澄みの水だけを流すためのものです。排水路は国道 7 号線沿いに設置する予定ですが、ここが農振農用地に入っているということで、今回農振除外を行って、手続きが完了した後に農地転用の申請を行うことになります。豊浦の圃場整備区域から外れている場所ということでもあるので、先ほど説明があったとおり今後確保すべき農地ではなく、除外をして農地から外すことはやむを得ないと判断しました。以上です。
議 長	松本委員、よろしいですか。
6 番委員	はい。ありがとうございます。
3 番委員	この事業について補足させていただきます。当社は、以前三瀬の八森山に風力発電を作った会社が合併して名称が変更になったもので、東日本大震災から再生可能エネルギーを作る会社として立ち上がった経緯があります。今計画中のところが、三瀬矢引林道と上郷地区を結ぶ林道を活用して工事を進めたいということで検討しております。現在三瀬から上がる道路があるのですが、農作業の妨げになると私たちが反対したものですから、由良小学校の下 7 号線のところから最初の田んぼの部分を使い山に作業道を新たに作る計画でございます。作業道を作ると水が集まってくるため、排水路を設けて流れてくる水を砂と水に分けて由良の河川にきれいな水を流そうという計画でございます。三瀬の風車を作る時もプロペラが約 50M もあり、大きな場所が必要ですので、積替え用地としてこの土地を農振農用地から外すということになります。
議 長	他にありませんでしょうか。14 番 佐藤宣夫推進委員。
14 番 推進委員	三瀬の場合も作業道を通すときに、かなり林道の拡幅工事を行いました。今回も多分そのようになると思いますが、作業道を通すうえで、由良周辺には人工林等はあるのでしょうか。
議 長	お答えできる方はいらっしゃいますか。

3 番委員	地元ですので返答させていただきます。私有地には杉を植林された土地もございますが、ルートの一番土砂を動かす量が少ないところ、また近くにある神社も通らないところということで、地元で協議し了承を得たため、計画を進めていくということになります。
議 長	よろしいですか。他にありませんでしょうか。 ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第 2 号 農業振興地域整備計画の変更について、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 2 号について、議案通り決しました。続きまして、議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の決定について≫
議 長	それでは、審議に入ります。質疑のある方は、挙手願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の決定について、賛成委員の挙手を求めます。
議 長	全員賛成により、議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の決定については、議案通り決しました。 以上で、本日の審議はすべて終了しました。 これにて、第 21 回西部農地部会を閉会します。
	閉 会 午後 1 時 50 分

	議 長 <u>原 田 政 幸</u> 議 事 録 署名委員 <u>田 澤 幸 弘</u> 議 事 録 署名委員 <u>佐 藤 泰 仁</u>
--	---